

飲酒運転根絶に関する宣言決議

交通事故をなくし安心して住みよい暮らしができる社会は、市民・県民共通の願いである。しかしながら、平成 27 年の県内における交通事故死者数は、11 月末現在において 39 人にも上り、昨年 1 年間の死者数 36 人を既に超過しており、多数の犠牲者を出している。

これら交通死亡事故の原因は、飲酒絡みによるものが全体の約 3 割を占め、交通死亡事故に占める飲酒運転の割合も 2 年連続で全国ワースト 1 といった不名誉な状況が続いている。

この現状を鑑みるとまことに由々しき状況であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、市民・県民に危険を及ぼしている異常事態を看過することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、市民を交通事故から守ることは、我々の重大な責務である。

よって本市議会は、重大事故に直結する飲酒運転を根絶し、安全で安心して暮らせる社会を確立するために、市及び関係機関・団体、家庭、職場、地域が一体となり、「飲酒運転をしない させない 許さない社会環境づくり」等の諸施策を強力に実践することを誓い、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成 27 年 12 月 21 日

沖縄県宜野湾市議会